

○ 伊藤純  
(昭和女大)

**目的：**介護保険法により、特別養護老人ホーム（以下、特養）は介護老人福祉施設に位置付けられ、措置から利用者の選択・自由契約を前提に運営されるようになった。第三者によるサービス評価も特養選択の指標の一つとして注目されている。そのような背景から、特養利用者にとって楽しみの一つであり、生命活動そのものの援助でもある食事についても一層のサービス向上が求められている。本報告の目的は、演者が2000年に実施した特養における食事サービスに関する調査結果の一部を用い、介護保険制度下の特養における食事サービスの現状を明らかにし、利用者中心のサービスのあり方及びサービスの質の向上について検討することである。

**方法：**「東京都社会福祉施設等一覧（2000年版）」に掲載されている東京都内の全特養302施設のうち、島嶼部を除く297施設に対してアンケート（郵送調査法）を行い、分析した。調査用紙記入期間は2000年8月24日から同年9月13日、質問の種類は10項目であった。

**結果：**調査協力施設数、有効回答施設数ともに92施設。施設の規模を定員別にみると、100人未満の施設49、100人以上199未満の施設40、200人以上の施設3であり、入所者の要介護度別割合は、要介護度Ⅰが15.7%、Ⅱが16.4%、Ⅲが21.0%、Ⅳが27.3%、Ⅴが17.8%、その他（自立）が1.7%であった。また、「今後食事サービスの向上のために重視したいこと」の上位には「個々の健康状態に応じた食事の提供」「選択食の実施」が上がり、選択食は65.2%の施設が実施していた。これらのデータから、特養において利用者の個別性の尊重が、食事サービスの質を高める上で重要であることが明らかになった。